

契約監視委員会（第6回）議事概要

開催日時	平成22年6月30日（水）午前9時30分～午前11時40分	
場 所	衆議院第二別館3階 第二会議室	
委 員	委員長 米田 正巳（公認会計士） 委 員 角田 茂（金沢工業大学参事） 委 員 宮本 和之（公認会計士）	
議事概要	1. 委員長代理の指名及び抽出委員の指定 2. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告 3. 抽出結果の報告 4. 抽出案件の説明及び質疑応答	
審議対象期間	平成21年10月1日から平成22年3月31日まで	
抽出案件	4件	
一般競争	3件	契約件名 電子複写機等賃貸借及び保守業務一式 契約相手方 富士ゼロックス株式会社 契約金額 51,756,172円 契約締結日 平成22年2月15日
		契約件名 新議員会館立法情報ネットワーク設備工事 契約相手方 日本コムシス株式会社 契約金額 600,600,000円 契約締結日 平成21年11月30日
		契約件名 国会審議テレビ中継設備映像記録保存装置等改修工事 契約相手方 池上通信機株式会社 契約金額 120,750,000円 契約締結日 平成22年3月9日
随意契約	1件	契約件名 会議録システムのアプリケーション保守業務 契約相手方 東日本電信電話株式会社 契約金額 208,635,000円 契約締結日 平成22年3月12日
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

お問い合わせ先 衆議院事務局庶務部会計課 電話 03-3581-5111（代表） 内線 34340

(別紙)

意見・質問	回答
<p>〔案件1〕</p> <p>契約件名 電子複写機等賃貸借及び保守業務一式</p> <p>契約相手方 富士ゼロックス株式会社</p> <p>契約金額 51,756,172円</p> <p>契約締結日 平成22年2月15日</p> <p>・仕様に適合しない物品を提案したことにより、2者が競争参加資格の要件を満たせず失格となったとのことだが、これは仕様書を理解していなかったということか。</p> <p>・提案が失格となった具体的な要因は何か。</p> <p>・複写機であれば通常は市販品が納入されることになると思うが、仕様書を作成する際に市販品の仕様を考慮しなかったのか。</p> <p>・失格した2者も仕様に適合する複写機を販売しているのであれば、再提案させて競争に参加させることもできたのではないか。</p> <p>・落札率がかなり低いが、コストダウンの要因は何か。</p> <p>・契約は問題なく履行されているのか。</p>	<p>回答</p> <p>・失格となった2者にヒアリングをしたところ、仕様書を詳細に理解していないように感じられた。</p> <p>・提案物品の寸法が、仕様書に規定していた寸法を超えたため失格となった。設置場所によって狭あい等の事由により複写機の寸法に制約があるため、すべての場所に設置可能な最大寸法をあらかじめ仕様書に規定していた。</p> <p>・仕様に適合する複写機が市場に出ているかについては、仕様の策定時に調査をしている。今回失格となった2者についても仕様に適合する複写機を販売しているが、現に提案された複写機は仕様に適合しない機種であった。</p> <p>・現に仕様に適合する物品を提案した者が2者あったことに鑑み、仕様を的確に理解していない者に対して、再提案等の配慮はできないと判断した。</p> <p>・詳細な分析は行ってないが、以前は複写機の購入を一般競争、購入後の保守を随意契約としていた。本案件については、随意契約が保守料の増嵩を招くとの反省に立ち、賃貸借と保守を一体の契約として一般競争に付したものであり、特に保守料において競争性が働いた結果だと思われる。</p> <p>・問題は発生していない。</p>

意見・質問	回 答
<p>・ 予定価格が高かったということか。</p> <p>(意見)</p> <p>・ 仕様に適合しない物品を提案したことにより2者が失格となったことを踏まえ、今後は平易な仕様書を作成する等、なるべく入札参加希望者が排除されないように努めてもらいたい。</p>	<p>・ 予定価格の算定に際しては複数者から見積を徴しており、適正な価格であったと理解している。</p>
<p>〔案件2〕</p> <p>契約件名 新議員会館立法情報ネットワーク設備工事</p> <p>契約相手方 日本コムシス株式会社</p> <p>契約金額 600,600,000円</p> <p>契約締結日 平成21年11月30日</p> <p>・ 本案件は総合評価落札方式を採用したとのことだが、規定等は整備されているのか。</p> <p>・ 試行はいつまで続くのか。</p> <p>・ 評価方法についてだが、落札者の加算点の内訳はどうなっているか。</p> <p>・ 技術提案の加算点については、9点中3点を獲得しているが、これは低い評価を受けたと解釈すればよいのか。</p> <p>・ 総合評価落札方式のメリットとしては、工事の施工に有益な提案があったということか。</p>	<p>・ 工事契約の総合評価落札方式については現在試行している段階であり、適用基準等の規定はない。年度当初に工事の内容等を勘案しながら、対象工事を選定している状況である。</p> <p>・ 現在は未定であるが、年度末において総合評価落札方式を採用したことによる効果について検証はしている。</p> <p>・ 10点満点のところ、3.8点を獲得した。</p> <p>・ 3項目の技術提案を受け、採用されれば1項目につき3点を加算することとなるが、過去の実績に鑑みれば、採用される提案は1～2項目、点数にして3～6点となることが多い。したがって本案件についても標準的な評価であったと理解している。</p> <p>・ そのとおりである。本案件の場合、ネットワーク機器の通信試験について、通常は一定数を抽出して試験を行うところ、本提案については全数試験を行うというものであり、品質向上が見込めると判断した。</p>

意見・質問	回 答
<p>・本案件は1者応札となっているが、事前に競争相手の存在を知ることができるのか。</p> <p>・1者入札の改善策は検討しているのか。</p> <p>(意見)</p> <p>・工事契約における総合評価落札方式の試行を始めて既に2年が経過しており、継続するのか、それとも止めるのかを含めて今後の取扱いを決定すべきである。</p> <p>・総合評価落札方式を今後も継続するのであれば、最低価格落札方式と比較して効果的な入札手続となっていることを検証するためにも、適用基準等の規定を整備してもらいたい。</p>	<p>・入札書は開札日の前日までに個別に持ち込むため、競争相手の存在を開札まで知ることではない。</p> <p>・まず入札案件の周知について、従前から行っている掲示板やホームページによる告知に加え、工事契約については建設業に関する専門紙に公告概要を掲載することとした。ホームページについても、入札公告のページに簡便に到達できるよう改善した。</p> <p>その他、平易な仕様書の採用や競争参加資格要件の緩和等の対策を講じているところである。</p>
<p>〔案件3〕</p> <p>契約件名 国会審議テレビ中継設備映像記録保存装置等改修工事</p> <p>契約相手方 池上通信機株式会社</p> <p>契約金額 120,750,000円</p> <p>契約締結日 平成22年3月9日</p> <p>・参議院にもテレビ中継設備があると思うが、衆議院・参議院で統一した運用によって業務を効率化するという考え方はないのか。</p> <p>・入札説明書の交付を手渡しだけでなく、郵送やホームページ掲載等を活用した方法を検討できないか。</p>	<p>・衆議院が一括して行っている業務はあるが、議院の審議中継等の責任はそれぞれの院で負うという前提がある。技術的な仕様であれば参議院と情報交換を行うことはある。</p> <p>・発注者としては入札説明書の受領者を把握することで、入札辞退者へのヒアリング等の情報収集ができるという利点があるため、現状では手渡し交付としている。</p>

意見・質問	回 答
<p>・入札を3回執行したとのことだが、通常は2回までではないのか。</p> <p>(意見)</p> <p>・衆議院と参議院で契約の一本化が可能かどうか検討をお願いしたい。</p> <p>・将来的には放送会社等への民間委託も検討するべきではないか。</p>	<p>・入札執行回数を2回までとしている省庁があることは承知しているが、衆議院においては3回までを原則としている。</p>
<p>〔案件4〕</p> <p>契約件名 会議録システムのアプリケーション保守業務</p> <p>契約相手方 東日本電信電話株式会社</p> <p>契約金額 208,635,000円</p> <p>契約締結日 平成22年3月12日</p> <p>・本案件は再度の入札をしても落札者がなかったことより随意契約に移行したもののだが、契約までの手続はどうなっているか。</p> <p>・競争入札時の入札金額と本案件の契約金額との間に相当な開きがあるが、随意契約を締結する際、当初の契約条件等は変更したのか。</p> <p>・本案件の契約相手方は、会議録システムの開発業者と同一であったとのことだが、システム開発業者以外の者が本案件を受注できる余地はあったのか。</p> <p>(意見)</p> <p>・本案件も競争入札の時点において、一者応札であったとのことだが、今回の審議案件以外においても、一者応札となった入札案件が散見される。</p> <p>一者応札となった要因を分析の上、改善策を検討していただきたい。</p>	<p>・入札終了後、最低価格入札者との交渉に入る。通常は口頭にて交渉を行い、終局において見積書を徴し、予定価格の範囲内であれば契約締結の手続に入ることとなる。</p> <p>・変更はしていない。</p> <p>・本案件の仕様書案は、別途発注の調達支援業務における成果物のひとつであり、契約相手方はシステム開発業者以外の者であった。したがって、システム開発業者以外の者でも受注が可能である。</p>